

保証規定

第1条【概要】

当社は表面記載の物件について、***被害が再発生した場合の無償対応を保証します。

※再発事由によっては保証できかねる場合もございます。詳しくは第4条、第5条をご参照ください。

第2条【保証対象】

当保証書は上記所在地の物件について保証いたします。

第3条【保証期間】

当保証書の保証期間は、表面「保証期間」項目に記載された期間とします。

第4条【保証内容】

以下に示す***被害が再発生した場合、調査・対策工事を無償にて実施いたします。

- ①天井裏・壁内での***の足音・かじる音・鳴き声などの***の気配がある
- ②建物内で新たに***のフンを発見した
- ③***による建物設備・備品・食料品などへの、かじる・汚す等の被害がある
- ④***が原因になっている、ノミ・ダニなどの二次被害がある

第5条【保証免責事由】

以下に示す事由により***被害が再発生した場合については、保証いたしかねます。

- ①天災(地震・台風・暴風雨・大雪・落雷・洪水・他)により対象物件が損傷し、それが原因と**被害が再発生した場合
- ②事故(火災・近隣家屋倒壊・他)により対象物件が損傷し、それが原因となって***被害が再発生した場合
- ③リフォーム等の理由により対象物件に手が加えられ、それが原因となって***被害が再発生した場合
- ④故意または加湿により防鼠工事箇所到手が加えられ、それが原因となってネズミ被害が再発生した場合
- ⑤***が原因ではない、ノミ・ダニなどの被害が発生した場合

特記事項
